

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 民生委員なり手確保対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 福祉人材係 電話番号：058-272-1111 (内 2521)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,151 千円 (前年度予算額：1,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,000	500	0	0	0	0	0	0	500
要求額	2,151	1,075	0	0	0	0	0	0	1,076
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

民生委員制度は、大正6年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」を始まりとし、平成29年に100周年を迎えた歴史のある制度。(主な役割：地域住民の「相談役」「見守り」やその相談内容を行政や専門機関へつなぐ「つなぎ役」)

しかし、近年の多様化する社会において、民生委員の活動内容が増加・複雑化しており、なり手確保が問題となっている。

(2) 事業内容

- ・ 民生委員の活動内容等を紹介する教材を配布
内容：民生委員の活動内容を紹介する動画 (DVD)
配布先等：全市町村
- ・ 民生委員の優良活動事例の紹介
R2年度に作成した民生委員パンフレットを、関係機関へ配布。
- ・ 民生委員の日の啓発
5月12日の民生委員の日に一斉啓発を実施するため新聞広告等を実施

(3) 県負担・補助率の考え方

地方創生推進交付金 (国庫補助率 1 / 2)

- (4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
報償費	95	委員謝金
旅費	79	業務旅費、委員旅費
需用費	782	消耗品費、会議費、パンフレット印刷
役務費	30	電話代、郵便代
委託料	1,165	新聞広告
合計	2,151	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第四期岐阜県地域福祉支援計画

(2) 国・他県の状況

「民生委員・児童委員の日(5月12日)」

「活動強化週間(5月12日～18日)」

パンフレット、啓発グッズの作成・市町村等への配布(北海道、岩手県、宮城県、福島県、富山県、香川県、福岡県、大分県)

(3) 後年度の財政負担

民生委員のなり手確保の取組みは継続的に実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

民生委員法において、民生委員は都道府県知事の推薦によって厚生労働大臣が委嘱することとされているが、充足率の低下、委員の高齢化が進んでいることから、県主体となってなり手確保に取り組むことは妥当

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

地域の相談役、つなぎ役として活動している民生委員に対し、なり手確保のための取組みと実施することで、福祉の担い手の要として地域での見守り活動等を充分に行うことができるようにする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
民生委員定数に対する充足率（一斉改選時点）	()	99.3% (H25)	98.8% (H28)	98.9% (R1)	100% (R5)	- %
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

民生委員なり手確保検討会の開催（8月12日）

民生委員・児童委員パンフレット作成

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

パンフレット等により民生委員の魅力を発信することで、なり手確保を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	民生委員は地域住民の最も身近な相談役、つなぎ役として、必要不可欠な存在である。昨今の引きこもり、虐待、高齢孤独死等の課題に加え、今後起こりうる災害時を想定しても、民生委員は欠かすことのできない存在であり、民生委員の活動を支援する本事業は、非常に重要度が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) △	民生委員のなり手確保に向けた取り組みは、すぐに効果が期待できないため、継続して取り組んでいく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	学識経験者や、自治会関係者、民生委員関係者、行政など様々な立場の意見を取り入れ、効果的に事業を進めることができた。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>民生委員が見守り活動のなかで直面する福祉課題は、年々複雑化しており、今後ますます一人あたりの業務量が増大することが懸念される。支援者を支える民生委員本人も高齢化していることから、民生委員がそれぞれの地域において存分に力を発揮し、効果的に活動していくことができるように、諸条件の整備を行っていく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>各地域において、民生委員の活動に期待することが非常に大きいことから、継続して民生委員のなり手確保のための支援を行っていく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【○○課】
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	